「石川の農林漁業まつり」
ご来場、ありがとうございました！

11月のイベントご案内

住まいの学び舎･･･こうして決まる《住まいのかたち》

日時：11月12日(土)～13日(日)　9:00～17:00
場所：現代町家　流季の家

★住まいのセミナーも同時開催！
14:00 より開始です
参加費は無料

お誘い合わせのうえお越しください
お待ちしております

お問い合わせは下記までお気軽に！

40数年もの間、家づくりに携わってきた神田木材では、建築士で不動産コンサルティング技能登録者が分かりやすく土地探しや建物についての疑問などご相談にのっております。もちろん宅建免許、建設業の許可もあり土地・建物合わせてのアドバイスをさせていただいています。
お気軽に下記まで電話・ＦＡＸ・メールでどんどん聞いてくださいね。

〒921-8044
石川県金沢市米泉町１０丁目３９－５
0120-483-146
ＴＥＬ　076-249-6211
ＦＡＸ　076-249－6204
ＵＲＬ　http://www.kandamokuzai.co.jp
Ｍａｉｌ　kanmoku@kandamokuzai.co.jp

家づくり工房 かんだ
―神田木材株式会社―

“おんぼら～っとするひとときを”

かんもくmail

平成23年
11月

いつもお世話になっております。「家づくり工房かんだ」神田木材です！今月も、皆様のお役にちょっとでも立てるような情報をお送りしたいと思いますので、最後までお読みいただけたらうれしいです(^_^)／

ことわざを知る

和をもって貴しとなす

和をもって貴しとなすとは、仲良きことは良いことなり程度のことではないのですね。

聖徳太子が制定したといわれる「十七条憲法」の第一条の冒頭に「以和為貴。」と記されています(「和をもって尊しとなす」と標記されることもあるようですが、原文からでは「貴」とするのが正当のようです)。

さて、この第一条ですが、その続きがあります。「無忤為宗。人皆有黨。亦少達者。是以或不順君父。乍違于隣里。然上和下睦。諧於論事。則事理自通。何事不成。」なんとも難しい文章で、読み下しを見ても意味をつかむことすら難しいものです。ここは一つ現代語訳で第一条全文を。

『和をなによりも大切なものとし、いさかいをおこさぬことを根本としなさい。人はグループをつくりたがり、悟りきった人格者は少ない。それだから、君主や父親のいうことに従わなかったり、近隣の人たちともうまくいかない。しかし上の者も下の者も協調・親睦の気持ちをもって論議するなら、おのずからものごとの道理にかない、どんなことも成就するものだ。』

単に仲良くということではなく、人として生きていくうえでの根本として持つべきこととして掲げられているのでしょう。家庭から地域、そして世界へと広げたいものです。

新築・建て替え・購入等々、住まいを替える際には何かとご近所様にご迷惑をお掛けするものです。境界を尊重して物を置いたり車を停車したり、大物の出入りの際には一声掛けたり、ちょっとした気遣いが「和」を生み出します。

住まいと共に「和」もつくる、それが**家づくり工房かんだ**の目指すことです。

ECO な暮らし　冬支度～衣類の準備と暖房器具の点検

日の出は遅く日の入りも早くなり、朝晩は肌寒くなってきました。本格的な冬を前に、身の回りの準備を進めたいものです。

一年を通して節電が叫ばれるこのご時勢。この冬もあの手この手で対策を考えておかなくてはいけませんね。

先ずは衣類。このところ暖か衣類が注目を集めており、下着はもちろんアウターまで「暖かさ」をウリにいろいろなメーカー・ブランドから、デザイン性も高く、色使いも楽しげ、しかもお安い衣類が店頭を賑わしています。案外この冬は、エネルギーの節約という重い目標を、暖か衣類選びという楽しみで達成できてしまうかもしれません。

でもやっぱり最後は暖房機器。一説では、電気を使わない従来からの「石油ストーブ」が売れ筋とか。しかし、燃料を燃やすということではいろいろと考える必要があります。今まで使っていなかった古い石油ストーブを使う際には、要注意！できればお店で点検してもらってください。また、メーカーで回収している機器もありますので合せてご注意願います。

火災や事故による被害もなく、環境にもやさしく、この冬を乗り越えましょう。

ともに子育て　予防接種～するかしないか…それが問題

寒さの到来と共にインフルエンザの到来の季節、その意味で季節の移り変わりを感じてしまいます(もっとも、あまり良い季節の捉え方とも思えませんが)。

この時期インフルエンザの予防接種について、頭を悩ます方も多いことでしょう。接種したからといって罹らないわけではないし、接種しなかったからといって罹るわけでもないし、罹ったときの症状の軽重にも関係ないようだし、更に怖いのは副作用…となると、どうしてよいやら。

知り合いに話を聞いても、考え方も対応も様々でかえって判断がしにくくなったりはしませんか？

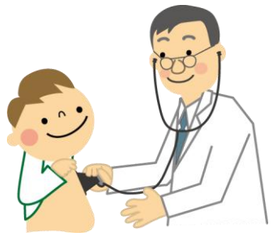

結局のところ、接種する人の状況や(受験生とか罹患して休むことが難しい人とか、不特定多数の人々と接することの多い人等々)体調等を考慮し、係り付け医の先生とよく相談して判断することしかないようです。

接種してそれでおしまい、ではなく健康管理には十分注意したいものですね。

※参考ー国立感染症研究所　感染症情報センター　インフルエンザ Q&A
http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/fluQA/

かんもくのお料理レシピ！　～今が旬！出世魚をいただく

ぶりのレンジ蒸し

① ぶりは皮を取り除き、食べやすい大きさに切って下味をつける。
② 大根、長ねぎ、春菊は水に放してパリッとさせる。
③ 器に汁気をきった①のぶりを広げて<A>をかけ、ふんわりとラップをして電子レンジで約 5 分加熱する。
④ ③に②の野菜をのせ、ごまを散らす。

<材料>・・・(４人分)

ぶり	80g×４切れ
大根(細切り)	100g
長ねぎ(細切り)	１本分
春菊	適量
白ごま	適量

<下味>

酒	大さじ１
ごま油	小さじ１

<A>

コチュジャン	大さじ２
酒・砂糖・しょうゆ・酢	各大さじ１
ごま油	小さじ１

ポイント！

脂がのったぶりを、あっさりとおいしくいただきましょう！

かんもく お役立ちノート

知ってお得な「住まい」のノウハウ！

今だからこその耐震改修　～　その３

耐震診断を行い、必要な耐震改修工事も実施。もちろん公的助成を受けて！先ずは一安心。
ご自分の住まいへの信頼も増し、快適な生活が約束されました、だけではないのです。
その上、固定資産税や所得税の特別控除を受けることができます。
いかがですか、考えてみる価値は「大有り」と思われませんか？

耐震設計から耐震改修工事にリフォームも含め、更には税金まで！すべてマルッとスルッと家づくり工房かんだがお世話いたします。

この機会にぜひお問い合わせください！

所得税控除
耐震改修工事金額※ × ０．１ ＝ 控除額
※ 実際に係った金額と標準的な工事金額のいずれか少ない金額による。(限度２０ 万円)

固定資産税減額
※ 詳しくはお問い合わせください。